

第4次相生市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見の募集について

「第4次相生市子ども読書活動推進計画（案）」について、相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この素案に対する皆様のご意見を募集いたします。

お寄せいただきましたご意見は、それに対する相生市の考え方とともに、その概要を公表いたします。また、意見に基づき案の修正をしたときは、修正内容と理由をあわせて公表します。

1 計画策定の趣旨

令和元年度に「第3次相生市子ども読書活動推進計画」の計画期間が終了することに伴い、子どもが自主的に本を手に取り、読書活動を定着させることを目指すため、「第4次相生市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定します。また、「相生市総合計画」、「相生市教育振興基本計画」との整合性を図りながら推進します。

2 ご意見提出ができる方

- (1) 相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- (2) 相生市に通勤、通学されている方
- (3) 相生市に納税義務のある方
- (4) この推進計画に利害関係がある方

3 意見の提出期間

令和元年10月10日（木）から11月9日（土）まで
郵送の場合は、当日消印有効

4 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。
様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

(1) 郵送

「宛先」 〒678-0053

相生市那波南本町11番1号 相生市立図書館

(2) ファクシミリ

「宛先」 0791-22-7164 相生市立図書館

(3) 電子メール

「宛先」 e-mail info@aioi-city-lib.com

※ 氏名及び住所を忘れずに明記してください。

5 案の入手方法

市役所のホームページ、市役所の公文書公開コーナー及び相生市立図書館にて閲覧・入手することができます。

6 その他

公開はご意見の内容のみ行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。

また、お寄せいただいたご意見に対し直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

7 お問い合わせ先

相生市教育委員会生涯学習課図書館管理係

TEL 0791-23-5151